

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年12月13日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日）
【会社名】	株式会社デジタルデザイン
【英訳名】	DIGITAL DESIGN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺 井 和 彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満四丁目11番22号
【電話番号】	06－6363－2322
【事務連絡者氏名】	業務推進グループ 桐 山 雅 志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目9番2号
【電話番号】	03－5259－5300
【事務連絡者氏名】	業務推進グループ 桐 山 雅 志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社デジタルデザイン 東京オフィス （東京都千代田区神田司町二丁目9番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成24年 2月1日 至平成24年 10月31日	自平成25年 2月1日 至平成25年 10月31日	自平成24年 2月1日 至平成25年 1月31日
売上高（千円）	245,226	98,640	287,751
経常利益又は経常損失(△)（千円）	32,568	△33,054	25,373
四半期（当期）純損失(△)（千円）	△254,732	△35,674	△290,579
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△254,584	△35,378	△290,368
純資産額（千円）	1,082,341	1,011,178	1,046,556
総資産額（千円）	1,161,448	1,047,065	1,087,305
1株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△94.66	△13.26	△107.98
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	93.2	96.5	96.2

回次	第17期 第3四半期連結 会計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 8月1日 至平成24年 10月31日	自平成25年 8月1日 至平成25年 10月31日
1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△64.31	△3.78

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2．売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4．当社は、平成25年8月1日付で株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容において、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、第1四半期連結会計期間より、ソフトウェア・システムサービス事業の名称をITサービス事業に変更しております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2020年オリンピック東京開催決定による景況感回復の気配、継続する円安による製造業の堅調ぶり等、明るい材料が散見され、一部で景気回復の兆しがみられました。

しかしながら、実体経済への影響は限定的なものにとどまっており、景気の先行きには注視が必要な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは引き続き、モデリング技術を活用したシステム開発サービス、自社ネットワーク製品を活用したシステム開発サービス及びデジタル画像、映像に関連する処理技術のソリューションの販売を推進してまいりました。

集中すべき営業案件のチームマネジメントの強化に加え製品の機能強化をしてまいりましたが、開発案件の遅延及び新機能のお客様評価に時間がかかり、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高98,640千円（前年同期比59.7%減）、営業損失33,264千円（前年同期は営業利益28,603千円）、経常損失33,054千円（前年同期は経常利益32,568千円）、四半期純損失35,674千円（前年同期は四半期純損失254,732千円）となりました。

（ITサービス事業（旧ソフトウェア・システムサービス事業））

ITサービス事業におきましては、データ通信ソフト「FastConnector」シリーズ、超解像の画像処理エンジンを搭載した「ImageReporter」シリーズ、動画共有アプリケーション「CorporateCAST」、UML・BPM等の国際標準モデリング技術である「OMG認定技術者資格」の販売、構造的に整理するモデリング技術を活用したシステム開発、ネットワーク基盤での自社ソフトウェア製品を活用したシステム開発販売及びデジタル画像、映像処理の自社ソフトウェア製品を活用したシステム開発販売を実施してまいりました。以上の結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高89,520千円（前年同期比62.0%減）、営業損失3,023千円（前年同期は営業利益73,259千円）となりました。なお、第1四半期連結会計期間より、ソフトウェア・システムサービス事業の名称をITサービス事業に変更しております。

（自社ビル賃貸事業）

連結子会社である株式会社ディーキューブが保有する賃貸用不動産（自社ビル）の賃料収入であります。現在、株式会社ディーキューブが保有する6階建ての当該自社ビルの2フロアに当社グループが入居し、その他をテナントとして賃貸しており満室の状態であります。

（2）資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、1,047,065千円（前連結会計年度末と比べ40,239千円減）となりました。

流動資産は、685,884千円（前連結会計年度末と比べ29,942千円減）となりました。これは主に現金及び預金が656,093千円（前連結会計年度末と比べ11,372千円減）、受取手形及び売掛金が18,540千円（前連結会計年度末と比べ18,570千円減）となったこと等によるものであります。

固定資産は、361,180千円（前連結会計年度末と比べ10,297千円減）となりました。これは主に無形固定資産が15,821千円（前連結会計年度末と比べ3,687千円減）、投資その他の資産が165,416千円（前連結会計年度末と比べ6,812千円減）となったこと等によるものであります。

流動負債は、29,559千円（前連結会計年度末と比べ5,277千円減）となりました。これは主に支払手形及び買掛金が512千円（前連結会計年度末と比べ3,731千円減）、未払法人税等が3,639千円（前連結会計年度末と比べ2,462千円減）になったことによるものです。

純資産は、1,011,178千円（前連結会計年度末と比べ35,378千円減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績は26,853千円（前年同期比61.3%減）、受注実績は72,189千円（前年同期比75.3%減）、販売実績は98,640千円（前年同期比59.7%減）となりました。

これは、前年同期においてはシステム開発案件の売上高の計上がありましたが、当第3四半期連結累計期間においては、これに代わるシステム開発案件の計上に至らなかったため、受注、生産及び販売実績は減少しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①株式の総数

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

（注）平成25年3月12日開催の取締役会決議により、平成25年8月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式数は、7,920,000株増加し、8,000,000株となっております。

②発行済株式

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年10月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年12月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,691,000	2,691,000	東京証券取引所 JASDAQ （グロース）	単元株式数 100株
計	2,691,000	2,691,000	—	—

（注）平成25年8月1日付で1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が2,664,090株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年8月1日 (注)	2,664,090	2,691,000	—	1,119,605	—	1,348,605

(注) 1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が2,664千株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成25年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,910	26,910	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	26,910	—	—
総株主の議決権	—	26,910	—

(注1) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が5株含まれております。

また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

(注2) 平成25年8月1日付で、1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数等が2,664千株増加しております。

② 【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてペガサス監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	667,465	656,093
受取手形及び売掛金	37,111	18,540
商品及び製品	5,023	4,699
原材料及び貯蔵品	538	591
その他	6,122	6,219
貸倒引当金	△434	△259
流動資産合計	715,826	685,884
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,826	26,226
減価償却累計額	△1,321	△2,280
建物及び構築物（純額）	23,505	23,946
工具、器具及び備品	2,175	2,175
減価償却累計額	△1,586	△1,824
工具、器具及び備品（純額）	589	350
土地	155,646	155,646
有形固定資産合計	179,740	179,942
無形固定資産		
のれん	10,982	7,156
ソフトウェア	7,901	7,058
その他	624	1,606
無形固定資産合計	19,509	15,821
投資その他の資産		
投資有価証券	12,176	12,220
差入保証金	18,115	17,452
保険積立金	95,715	95,715
長期前払費用	46,220	40,027
長期貸付金	6,900	6,900
破産更生債権等	162,332	162,332
貸倒引当金	△169,232	△169,232
投資その他の資産合計	172,228	165,416
固定資産合計	371,478	361,180
資産合計	1,087,305	1,047,065

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,243	512
未払金	2,379	2,166
未払法人税等	6,102	3,639
前受金	16,885	17,897
その他	5,226	5,343
流動負債合計	34,836	29,559
固定負債		
長期預り保証金	5,867	6,267
繰延税金負債	43	59
固定負債合計	5,911	6,327
負債合計	40,748	35,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,119,605	1,119,605
資本剰余金	1,348,605	1,348,605
利益剰余金	△1,422,170	△1,457,845
株主資本合計	1,046,040	1,010,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79	107
その他の包括利益累計額合計	79	107
少数株主持分	437	704
純資産合計	1,046,556	1,011,178
負債純資産合計	1,087,305	1,047,065

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)
売上高	245,226	98,640
売上原価	102,979	41,500
売上総利益	142,246	57,140
販売費及び一般管理費	113,643	90,405
営業利益又は営業損失(△)	28,603	△33,264
営業外収益		
受取利息	2,361	135
為替差益	241	27
受取補償金	801	—
その他	561	47
営業外収益合計	3,965	210
経常利益又は経常損失(△)	32,568	△33,054
特別損失		
投資有価証券評価損	20,136	—
貸倒引当金繰入額	※1 162,332	—
訴訟関連損失	99,313	—
その他	2,684	—
特別損失合計	284,467	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△251,898	△33,054
法人税、住民税及び事業税	2,705	2,352
法人税等合計	2,705	2,352
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△254,603	△35,406
少数株主利益	128	267
四半期純損失(△)	△254,732	△35,674

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△254,603	△35,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	28
その他の包括利益合計	19	28
四半期包括利益	△254,584	△35,378
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△254,712	△35,645
少数株主に係る四半期包括利益	128	267

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積もりの変更と区別するのが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)
※1 貸倒引当金繰入額162,332千円は、当社が平成24年11月30日付で訴訟を提起した株式会社オーリッドに対する金銭債権(売掛金27,195千円、貸付金30,000千円、未収入金105,137千円)に関して計上したものであります。	_____

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)
減価償却費	4,796千円	4,617千円
のれんの償却額	3,826千円	3,826千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日）

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の

末日後となるもの

該当事項はありません。

③株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日）

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の

末日後となるもの

該当事項はありません。

③株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	ソフトウェア・ システムサービ ス事業	自社ビル賃貸事 業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	235,576	9,650	245,226	—	245,226
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	6,860	6,860	△6,860	—
計	235,576	16,511	252,087	△6,860	245,226
セグメント利益	73,259	10,331	83,591	△54,987	28,603

(注) 1. セグメント利益の調整額△54,987千円には、セグメント間消去3,451千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△58,438千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	ITサービス事業 (旧ソフトウェア・システム サービス事業)	自社ビル 賃貸事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	89,520	9,120	98,640	—	98,640
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	5,682	5,682	△5,682	—
計	89,520	14,802	104,322	△5,682	98,640
セグメント利益又は損失(△)	△3,023	7,478	4,455	△37,720	△33,264

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△37,720千円には、セグメント間消去1,700千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△39,420千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間より、ソフトウェア・システムサービス事業の名称をITサービス事業に変更しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△94円66銭	△13円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△254,732	△35,674
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (千円)	△254,732	△35,674
普通株式の期中平均株式数(株)	2,691,000	2,691,000

- (注) 1. 潜在株式調整後四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成25年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

(訴訟)

当社は、平成24年11月30日付で大阪地方裁判所において、債権の回収遅延が発生したことから、株式会社オーリッドに対して訴訟の提起を行いました。平成25年9月12日付で大阪地方裁判所より当社の全面勝訴判決がなされ、控訴期限までに控訴手続きがなされなかったことから、当該判決が確定しております。

1. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

当該訴訟は平成24年7月から9月にかけて発生しました株式会社オーリッド（以下、「オーリッド社」）との業務委託契約及び売買契約並びに金銭消費貸借契約に基づく債権総額162百万円及び遅延損害金の金銭請求と停止条件付代物弁済契約によって取得した三浦雅弘氏が保有するオーリッド社株式の引渡し、及び譲渡担保契約によって取得したオーリッド社が保有する商標権の移転登録請求を行っていたものです。

当該訴訟において、平成25年9月12日付で大阪地方裁判所より

- (1) 被告株式会社オーリッドは原告に対し、金162百万円及びこれに対する遅延損害金を支払え。
- (2) 被告株式会社オーリッドは原告に対し、原告の求める13件の商標権について移転登録手続きをせよ。
- (3) 被告三浦雅弘は原告に対し、保有するオーリッド社株式7,333株の株券を引き渡せ。
- (4) 訴訟費用は、被告の負担とする。
- (5) この判決は、上記の(1)および(3)に限り、仮に執行することができる。

との当社の全面勝訴とする内容の判決が言い渡されておりましたが、今般、双方当事者への同判決の送達があった日の翌日から起算して14日以内に控訴がなかったことから、同判決が確定いたしました。

2. 判決言渡のあった年月日及び裁判所

平成25年9月12日 大阪地方裁判所

事件番号：平成24年（ワ）第12967号 商標権移転登録手続等請求事件

3. 訴訟を提起した者

- (1) 商 号：株式会社デジタルデザイン
- (2) 所在地：大阪市北区西天満四丁目11番22号
- (3) 代表者の氏名：代表取締役 寺井 和彦

4. 当該訴訟の内容及び請求金額

- (1) オーリッド社に対する請求

① 金銭請求

請求金額：162百万円及び遅延損害金

※当社とオーリッド社との間の業務委託契約及び売買契約並びに金銭消費貸借契約に基づくもの。

② 商標権移転登録請求

商標権：オーリッド社が保有する商標権の一切

※当社とオーリッド社との間の金銭消費貸借契約書並びに覚書に基づく譲渡担保としてのもの。

- (2) 三浦 雅弘氏に対する請求

株式：三浦雅弘氏が保有するオーリッド社株式7,333株

※当社とオーリッド社との間の金銭消費貸借契約書並びに代物弁済契約書に基づく代物弁済としてのもの。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月10日

株式会社デジタルデザイン

取締役会 御中

ペガサス監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 安原 誠吾 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 池上 し の ぶ 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルデザインの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルデザイン及び連結子会社の平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。